

平成16年度電波利用保護旬間の実施
(守ってくれよ 電波のルール)
電波利用環境保護のことをみんなで考えましょう

総務省は、「守ってくれよ 電波のルール 電波利用環境保護のことをみんなで考えましょう!」をキャッチフレーズに、平成16年6月1日(火)から同年6月10日(木)までを「電波利用保護旬間」とし、電波利用に関する周知・啓発活動を集中的・重点的に行うとともに、不法無線局の取締りを強化することにより、不法無線局による被害から正しく無線局を運用している電波利用者を保護し、良好な電波を効率よく利用できる電波利用環境の整備を推進していきます。

1 名称

「電波利用保護旬間」

2 旬間期間

平成16年6月1日(火)から同年6月10日(木)まで

3 旬間中に実施する主な周知・啓発活動

- (1) TV・ラジオ放送による広報
- (2) 一般新聞、スポーツ新聞、業界・専門新聞及び雑誌等による広報
- (3) 監視施設の公開による広報
- (4) ポスター及びリーフレットによる広報
- (5) 電波適正利用推進員による広報等



平成16年度

電波利用環境保護用ポスター

(哀川翔)

4 不法無線局対策の強化

不法無線局の対策については、平成16年6月1日(火)から同年6月30日(水)までを取締り強化期間として設定し、重点的に実施します。

5 協力依頼省庁及び団体（順不同）

警察庁、国土交通省、海上保安庁、受信環境クリーン中央協議会、社団法人
全国陸上無線協会

（連絡先）

総合通信基盤局 電波部 電波環境課 監視管理室

担当：森監視官、三好係長

電話：（代表）03-5253-6111（内線）5912

（直通）03-5253-5912

03-5253-5915

FAX：03-5253-5915

「地域における情報化の推進に関する検討会」の中間報告

総務省では、地域情報化の現状等を調査し、今後の市町村、都道府県、国等を結ぶ公共ネットワークのあり方や当該公共ネットワークを活用した行政の高度化を図るためのアプリケーションのあり方等を体系的に整理、検討するため、平成15年12月から「地域における情報化の推進に関する検討会」（座長：齊藤忠夫 東京大学名誉教授）を開催してきましたが、この度、同検討会において中間報告書が取りまとめられましたので公表します。

本報告書を受けて、総務省においても、地域の再生を支えるユビキタスネットワーク社会を実現するための諸方策について、最終報告の取りまとめに向けさらに検討を深めていくこととしています。

概要は次のとおりです。

◇ 地域情報化のめざすべきもの

< IT社会化の推進 >

- 地域情報化は、地方公共団体に加え、地域社会を支える住民、企業・事業者、地域の公共的な機関・団体、NPO・ボランティアなど多様な主体をユビキタス・ネットワークでつなぐことで、情報・知識の共有を図り、地域課題の解決をめざすもの
- 特に、電子申請の推進等は、民間を含めた地域社会全体のデジタル社会化に先導的な役割

< ユビキタス・ネットワークの構築 >

- 民間による整備に加え、不採算地域では公共ネットワーク、CATV網、加入者系光ファイバ網設備整備事業も活用し住民アクセス網を構築するとともに、テレビを身近なインターフェイスとするなど、より

簡単・便利な住民アクセスをめざす

◇地域情報化の隘路

1 ユビキタス・ネットワークの構築

- 地域公共ネットワークが整備途上
 - ・ 市町村は着実に整備が進んでいるが、2005年度までの全国整備目標達成は困難
 - ・ 都道府県の情報ハイウェイについては、市町村とのブロードバンド接続の取組に温度差
- 公共ブロードバンド・ネットワークの全国規模での連携がない
 - ・ 映像コンテンツの全国展開や、広域的なデータ・バックアップが困難
- 不採算地域では住民が利便性を享受できるネット環境なし

2 住民アクセスの向上を含めたアプリケーション展開

- 住民アクセス確保の必要性
 - ・ 高齢者等をはじめ、住民の誰もがITの利便性を享受できる状況にはない
- 全国的なワンストップ・サービス等公共的アプリケーションの展開
 - ・ 全国的なワンストップ・サービスや地方公共団体のシステム相互のスムーズな連携が困難
- 地方公共団体システムの高コスト構造・地域のシステム展開の不十分性
 - ・ システム維持に莫大な経費（汎用コンピュータの利用、システムごとのカスタマイズ）がかかり、住民・企業等の利便性向上に向けた情報化が進まない

3 地域情報化の推進体制

- 脆弱な体制
 - ・ 地方公共団体の職員など地域情報化を担う人材の専門性が必ずしも高くなく、地域IT企業の体力も弱い

◇解決方策

1 ユビキタス・ネットワークの構築

- 全国的な公共ネットワークの整備
 - ・ 都道府県・市町村のネットワーク整備・相互接続の支援を継続
 - ・ 都道府県をつなぐ全国的な公共ブロードバンド・ネットワーク

を整備

2 住民アクセスの向上を含めたアプリケーション展開

- デジタル放送等を活用した住民アクセスの確保
 - ・ 高齢者等が家庭のテレビをインターフェースに公共アプリケーションにアクセス
- 「次世代地域情報プラットフォーム」の開発
 - ・ 地方公共団体をはじめとする地域のあらゆるシステムの連携のためのプラットフォームを開発
- 公共アプリケーションをすべての地域で
 - ・ 「地域を越えて共通するアプリ」：
共同構築・運用を指向（防災・有事・テロ、教育・文化コンテンツ、地域医療等）
 - ・ 「地域独自のアプリ」：
競争的な性格を有する財政支援策によりナレッジを集積

3 地域情報化の推進体制

- 高度なIT人材の育成等
 - ・ 地域の高度なIT人材育成策の検討
 - ・ 地域情報化にかかるナレッジ・マネジメント・システムの構築など

なお、詳細は<http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/040427_5.html>を参照ください。

欧州電気通信／放
送の動き

第三世代携帯電話、仏でも開始へ 【LIBERATION,2004/05/10】

仏携帯事業者は、欧州での第三世代携帯電話免許獲得のため、巨額の資金（オレンジだけで200億ユーロ）を投入し、一部は経営破綻の寸前にまで至ったことから、第三世代携帯電話サービス開始には非常に慎重な態度を取っている。オレンジは、トゥルーズとリールでテストを開始し、SFRも5月12日、リール、パリ、リヨンでサービスを開始する。第三世代携帯電話の最大の売り物はテレビ電話だが、仏携帯電話事業者の間では、ユーザーの嗜好をつかみかねているのが現状で、オレンジのキヨ会長は、「イタリアでは、テレビ電話は大成功を収めているが、英国ではさっぱりだ」と話す。ドイツでは既に、英ボーダ

フォンとドイツ・テレコムの子会社Tモバイルが一般向けのサービスを開始したが、仏では、サービスの本格的開始は年末になる予定。仏通信研究所Idateでは、仏市場が低競争であることから、携帯電話事業者にはサービス開始を急ぐ理由がないと指摘する。仏携帯電話事業者は3社に過ぎない上、現行規格で後発のブイグ・テレコムは、第三世代携帯電話でも遅れてサービスを開始するとしている。

しかしながら、現行規格ネットワークが近く飽和状態に達する現状から見ると、仏携帯電話事業者も、いつまでも第三世代携帯電話サービス開始を遅らせることはできないと見られる。第三世代携帯電話は、その通信速度から見て、現在のネットワークの飽和状態を解消する切り札として期待されている。その上、第三世代携帯電話ネットワーク上では、音声サービスのコストが大幅に低下するのも、携帯電話事業者にとっては魅力である。

いずれにせよ、仏携帯電話事業者にとっては、第三世代携帯電話サービスがサービス開始直後から成功を収めなくても問題はないと見られる。オレンジは、2003年に売上85億ユーロに対し、35億ユーロに達するキャッシュフローを産み出しており、第三世代携帯電話ネットワーク展開にオレンジが投入する予定の30億ユーロを大幅に上回っている。

地上デジタル開始日程、近々発表の予定

【 La Tribune,2004/05/05 】

視聴覚最高評議会（CSA）は近日中に地上デジタル放送開始の正式日程を発表する予定。地上デジタル放送については、14の無料局と15の有料局の選定が既に終了しており、これまでのところでは、2004年12月1日から2005年3月31日の放送開始が予定されている。ただし、地上デジタル放送にかかわる主要当事者のうち、民放TF1とM6は、移動受信を可能にする、高品位テレビ放送を行う等の付加価値の高いサービスを提供しない限りは、地上デジタル放送の存続には疑問が残ると主張、次世代MPEG4の普及を待って地上デジタル放送を開始するよう要求している。

一方、有料テレビのカナル・プリュスは、地上デジタルのカバー地域が小さい（2004年に人口の35%、2007年までに段階的に80%にまで拡大する予定）ことから、無料局のみでひとまず放送を開始し、地上デジタルが定着してから参入することを望んでいる。消極姿勢を見せるこうした主要当事者に対して、CSAが最終的にどのような決断を下すかが注目されている。

編集後記

新橋駅からARIBに通じる外堀通りはプラタナスの並木が続いています。この時期、大きなカエデ状の緑葉を茂らせ、都会の喧騒の中で安らぎを与えてくれ

ています。

プラタナスは秋になると小さな丸い実を鈴生りにつけることから、別名「鈴懸（スズカケ）の木」とも呼ばれています。生命力があり公害にも強いため、各地の公園や街路樹としてよく植えられているそうです。日本に渡来したのは明治30年頃で、新宿御苑に植えられたのが最初とのこと。正門前の並木がその当時のもので街路樹として全国に植えられているプラタナスのルーツのようです。

私がARIBに着任した頃（3月中旬）は外堀通りの街路樹はまだ枝が丸出しの状態でしたが、みるみるうちに若葉が茂り、新緑から深緑に変わる様を見るにつけ、その生命力の強さを実感しています。通りを歩いているとプラタナスの鋭気を吸収できそうで、何となく元気が出てくるような気がします。

このたび初めて編集を担当させていただきました。皆様方及び先輩編集子の方々のご指導ご鞭撻を仰ぎながら、より良いARIBニュースにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

（N. K）

[ページの先頭に戻る ▲](#)